

# 第1部 北九州市の財政運営

## 1 これからの北九州市に必要なこと

### (1) 「元気発進!北九州」プランに沿った新たなまちづくり

平成20年12月に、本市の新しいまちづくりのビジョンである「北九州市基本構想・基本計画」(愛称:「元気発進!北九州」プラン)を策定しました。  
北九州市は、このプランに沿って、新しいまちづくりを進めています。

## 「元気発進!北九州」プラン

### 【まちづくりの目標】

人と文化を育み、世界につながる、環境と技術のまち

#### 北九州ブランドの創造

本市の中核的な強みや魅力を表す都市ブランド

#### 世界の環境首都

#### アジアの技術首都

#### まちづくりの4つの基本方針

- ① 人づくり 多様な人材が輝くまちをつくる
- ② 暮らしづくり 質の高い暮らしができるまちをつくる
- ③ 産業づくり 元気で人が集まるまちをつくる
- ④ 都市づくり 便利で快適なまちをつくる

#### まちづくりの5つのちから

市民のちから	行政のちから	連携のちから	資産のちから	自然のちから
みんなでまちをつくる	新しい市役所に変わる	まちとまちのつながりを強める	まちの「たから」を活かす	自然の恵みを活かす

### 環境未来都市と国際戦略総合特区のダブル選定

「緑の成長戦略」の新たな原動力!

平成23年12月、北九州市は、国の進める「新成長戦略」の中の2つの国家戦略プロジェクト「環境未来都市」と「総合特区(国際戦略総合特区)」にダブル選定されました。  
このダブル選定により、「環境」と「アジア」をキーワードとした地域経済の活性化を図り、本市の目指す「緑の成長戦略」の実現に向けた新たな原動力としていきます。

#### 北九州市環境未来都市

市民が培ってきたものづくりの技術や環境国際協力の実績等の本市の強みを生かし、「環境」「超高齢化」「国際化」などの課題解決に取り組み、市民が中心の「誰もが暮らしやすいまち」「誰もが活力あるまち」を目指すものです。

**コンセプト** 地域や都市の中で人が輝く、賑わい・安らぎ・活力のあるまち  
～公害を乗り越えた経験と持続的に創造するイノベーションを活かして～

#### グリーンアジア国際戦略総合特区

「環境」を軸とした産業の競争力強化や、「アジア」から世界に展開する産業の集積拠点の構築を目指すもので、国内外の投資を呼び込み、雇用を創出し、地域経済を活性化するとともに日本経済の成長に貢献するものです。(北九州市・福岡県・福岡市で共同申請)

**目標** アジアの活力を取り込み、アジアから世界に向けて展開し、アジアと共に成長することを目指す

**数値目標** 2020年までに約5兆円の追加売上高

## (2) 持続可能で安定した財政の確立

「元気発進!北九州」プランを着実に推進していくためには、持続可能で安定した財政運営が必要です。本市ではそのための経営方針として、平成20年12月に「北九州市経営プラン」を策定しました。

### 市政経営の課題

少子高齢化

コミュニティの希薄化

地球環境問題

厳しい財政

## 北九州市経営プラン

(取組期間:平成21年度から平成25年度の5年間)

持続可能で安定的な財政の確立  
多様な行政需要に対応しうる行政体制の構築  
※経営プランの詳細についてはP13～P16を参照してください。

改革

## 「元気発進!北九州」プランの推進



## ② 北九州市の財政状況

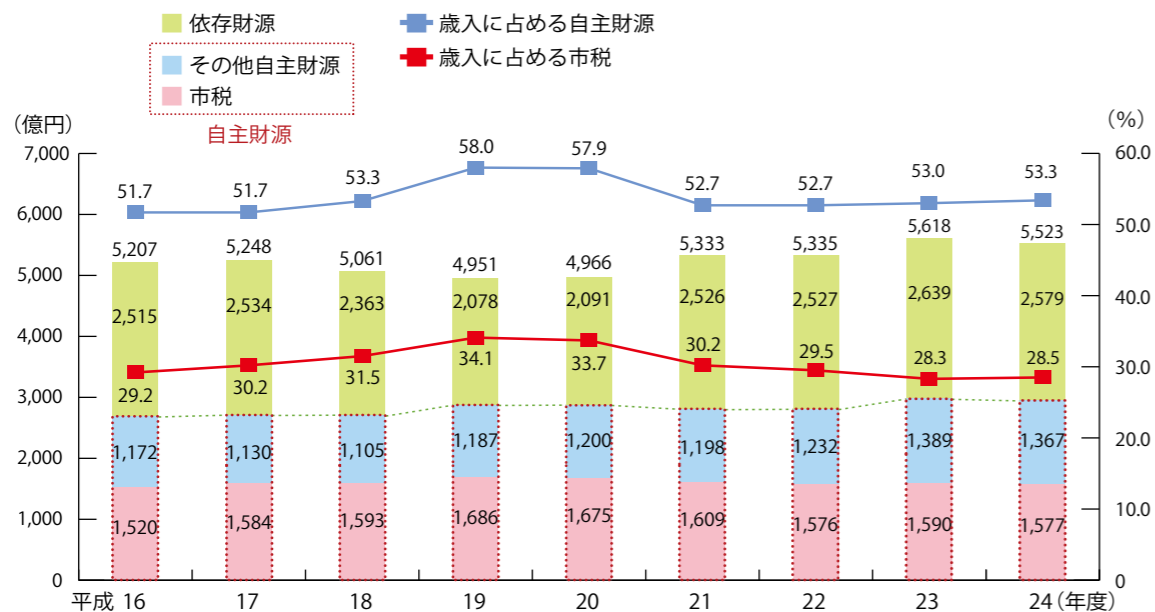
### (1) 歳入の状況

歳入は、市税や使用料、手数料など地方自治体が国や県に依存しないで自主的に収入することができる「自主財源」と、地方交付税<sup>※1</sup>、国庫支出金、市債など自主的に収入できない「依存財源」に分類されます。自主財源である市税などが多いほど、自主的な財政運営ができます。

本市の場合、市税(自主財源)は、市民一人当たりの収入額が少なく、歳入に占める割合も低くなっています。一方で地方交付税(依存財源)は、市民一人当たりの収入額が多く、歳入に占める割合が高いなど、他都市に比べて財政の基礎体力が弱いと言えます。

### 【一般会計<sup>※2</sup>歳入の推移】～脆弱な財政基盤～

一般会計歳入に占める自主財源の割合は50%程度、市税の割合も30%程度で推移しています。

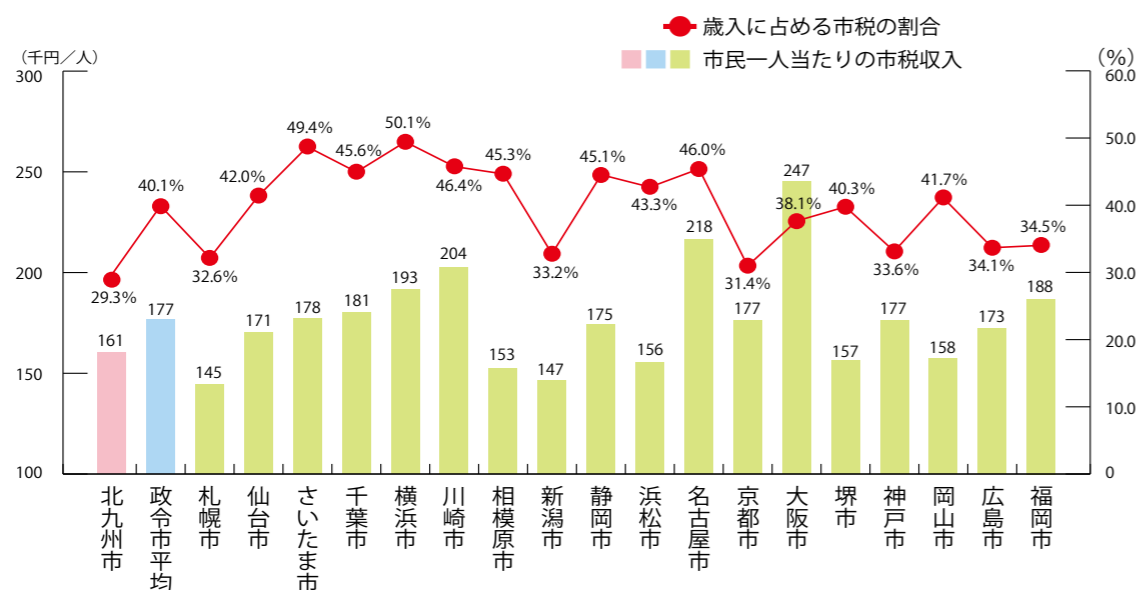


※平成22年度までは決算額、平成23年度は2月補正後予算額、平成24年度は当初予算額

### 【市民一人当たりの市税収入と歳入に占める市税の割合(普通会計<sup>※3</sup>決算/平成22年度)】

～歳入に占める市税の割合は政令市最低～

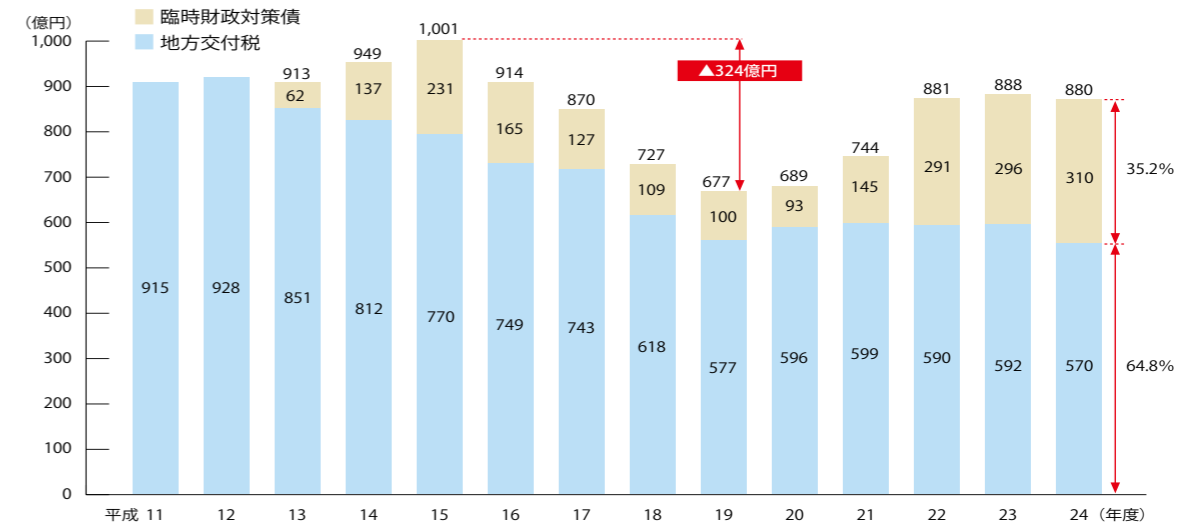
市民一人当たりの市税収入は16万1千円で政令市中少ない方から7番目です。歳入に占める市税割合は29.3%で政令市中最も低くなっています。



※人口は、平成23年3月31日現在の住民基本台帳人口を使用

### 【地方交付税等の推移】～近年増加傾向の臨時財政対策債～

最も交付額の多かった平成15年度と比べると、国の三位一体の改革<sup>※4</sup>の影響もあり、平成19年度は約300億円収入が減少していますが、臨時財政対策債の増加に伴い、平成21年度以降は増加傾向にあります。



※平成22年度までは決算額、平成23年度は2月補正後予算額、平成24年度は当初予算額

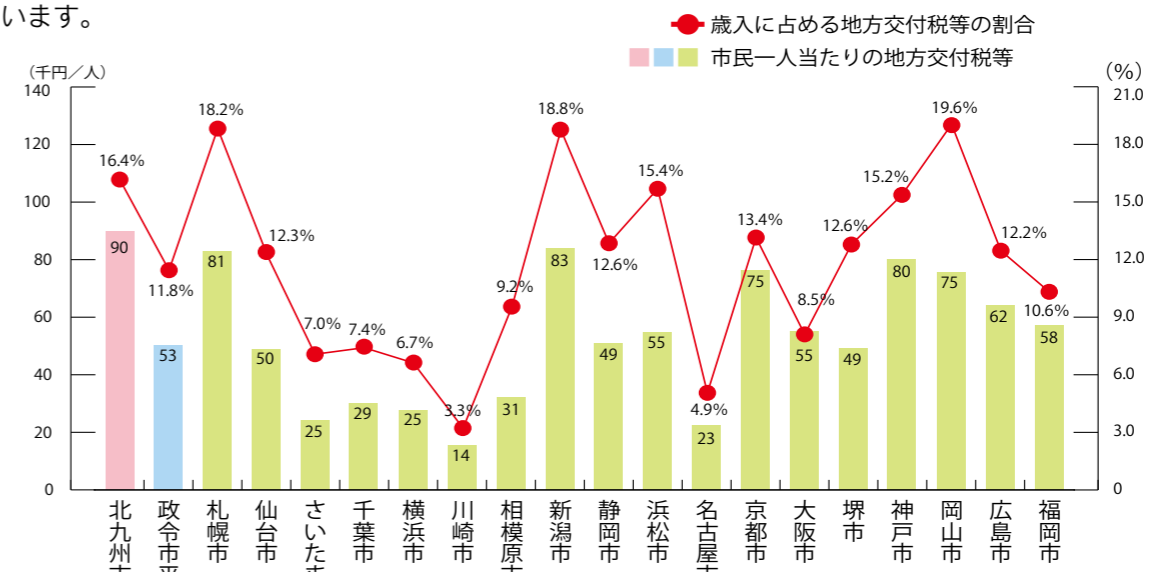
### ? 臨時財政対策債って何?

国の地方交付税への財源不足対策として、本来地方交付税で交付されるものの一部を地方債(臨時財政対策債)として各地方公共団体が借入れます。その償還(返済)については、後年度、その全額が地方交付税で措置されるため、本誌では、この地方交付税の振替である臨時財政対策債と地方交付税を併せて「地方交付税等」と表記します。

### 【市民一人当たりの地方交付税等と歳入に占める地方交付税等の割合(普通会計決算/平成22年度)】

～市民一人当たりの地方交付税等は政令市最多～

市民一人当たりの地方交付税等は9万円政令市中最も多く、歳入に占める割合は高い方から4番目となっています。



※人口は、平成23年3月31日現在の住民基本台帳人口を使用

### 用語解説

- ※1 【地方交付税】全国の地方公共団体が一定の標準的な行政サービスを提供するために配分される、国税5税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)の一定割合の額のことです。
- ※2 【一般会計】福祉・教育・道路・公園の整備、ごみ収集など、主に税金を使って事業を行う市の基本的な会計です。(P19「Q5 一般会計と特別会計の違いを説明してください」参照)
- ※3 【普通会計】一般会計と特別会計(公営企業会計等を除く)を合算し、会計間の重複額等を控除したものです。地方公共団体間の比較や時系列比較が可能となるように、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分です。
- ※4 【三位一体の改革】国が平成16年から平成18年にかけて行った改革です。国から地方への税への3兆円に上る税源移譲の代わりに地方交付税が大幅に削減されたため、特に税収の乏しい地方公共団体は財政的に大きなダメージを受けました。

## (2) 歳出の状況

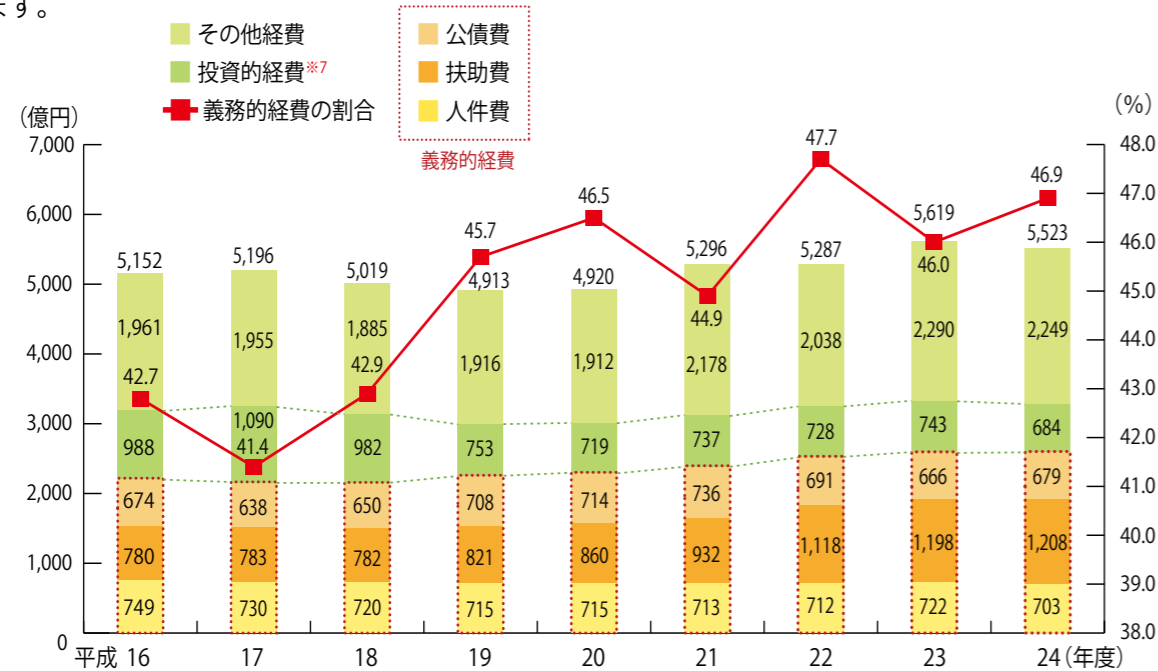
人件費、扶助費<sup>※5</sup>、公債費<sup>※6</sup>の合計である「義務的経費」(必ず支出が必要となる固定的な経費)が毎年、増加しています。歳出に占める義務的経費の割合が増加すると、新しい事業や政策的な事業に配分されるお金の割合が低くなります。

このような義務的経費の増加に対しては、「北九州市経営プラン」の推進による経営改善に努め、今後も持続可能な財政運営を行ってまいります。



### 【一般会計歳出(性質別)の推移】～増加傾向の義務的経費～

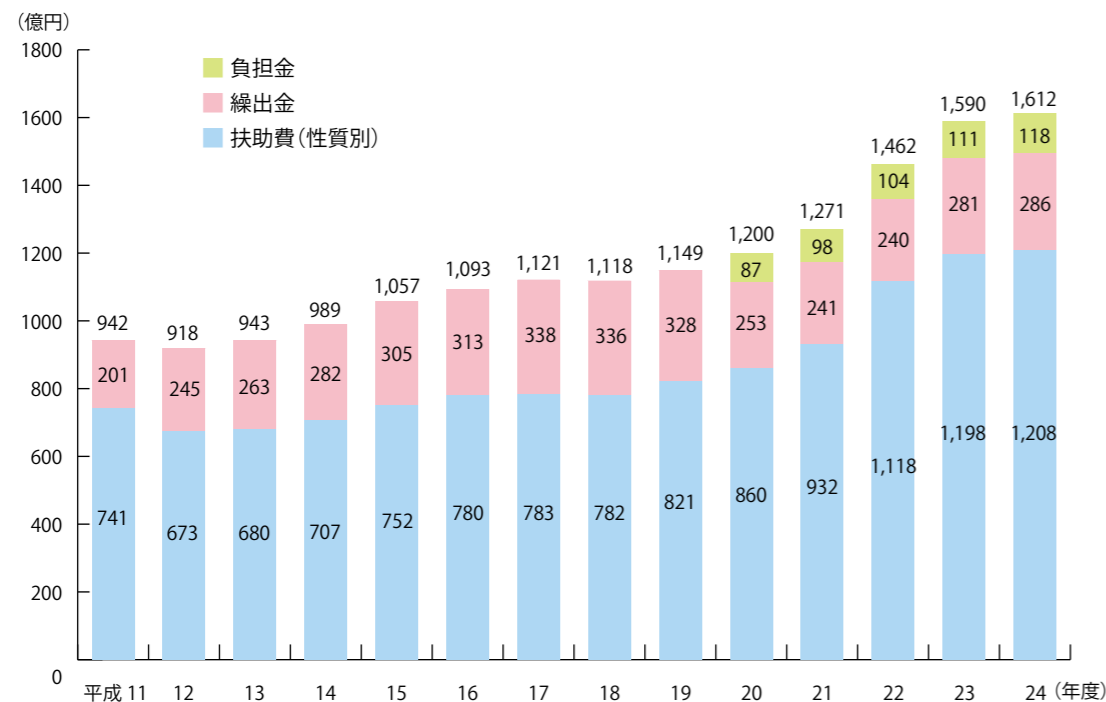
扶助費の増加によって、義務的経費は増加傾向にあり、歳出全体に占める義務的経費の割合も高くなっています。



※平成22年度までは決算額、平成23年度は2月補正後予算額、平成24年度は当初予算額

### 【福祉・医療費の推移】～増加する財政需要～

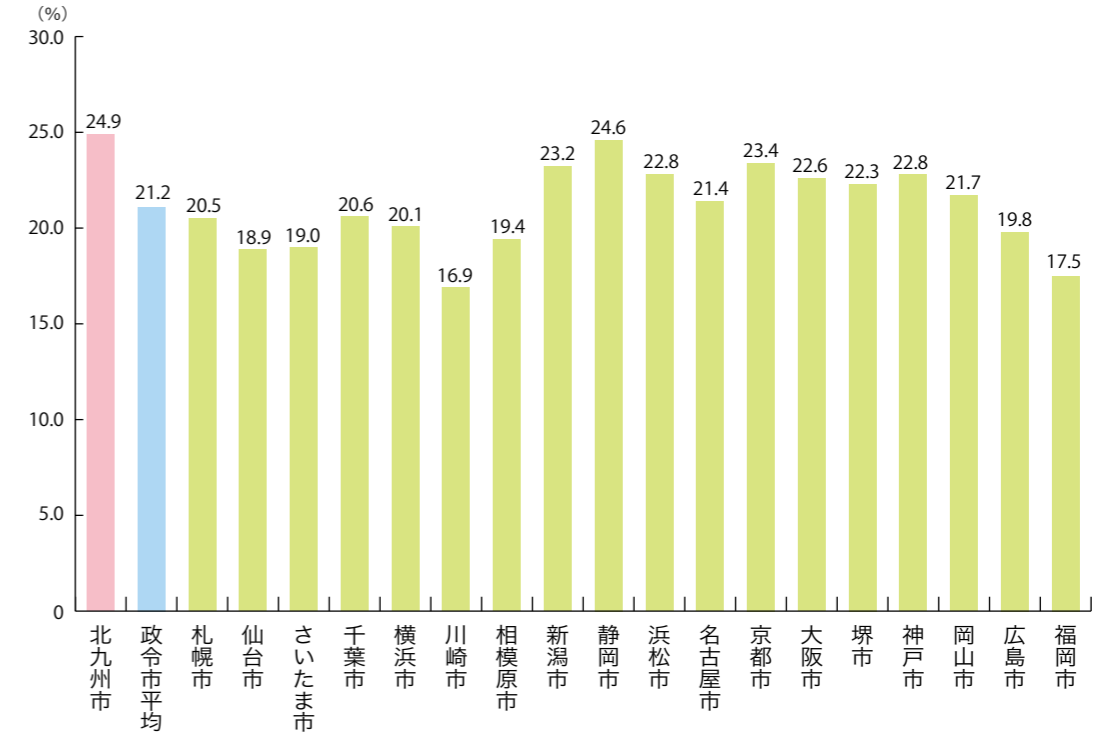
扶助費に国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金、負担金を加えた「福祉・医療費」は増加し続けています。



※平成22年度までは決算額、平成23年度は2月補正後予算額、平成24年度は当初予算額

### 【高齢化率(65歳以上人口の割合)】～政令市の中で最も高い高齢化率～

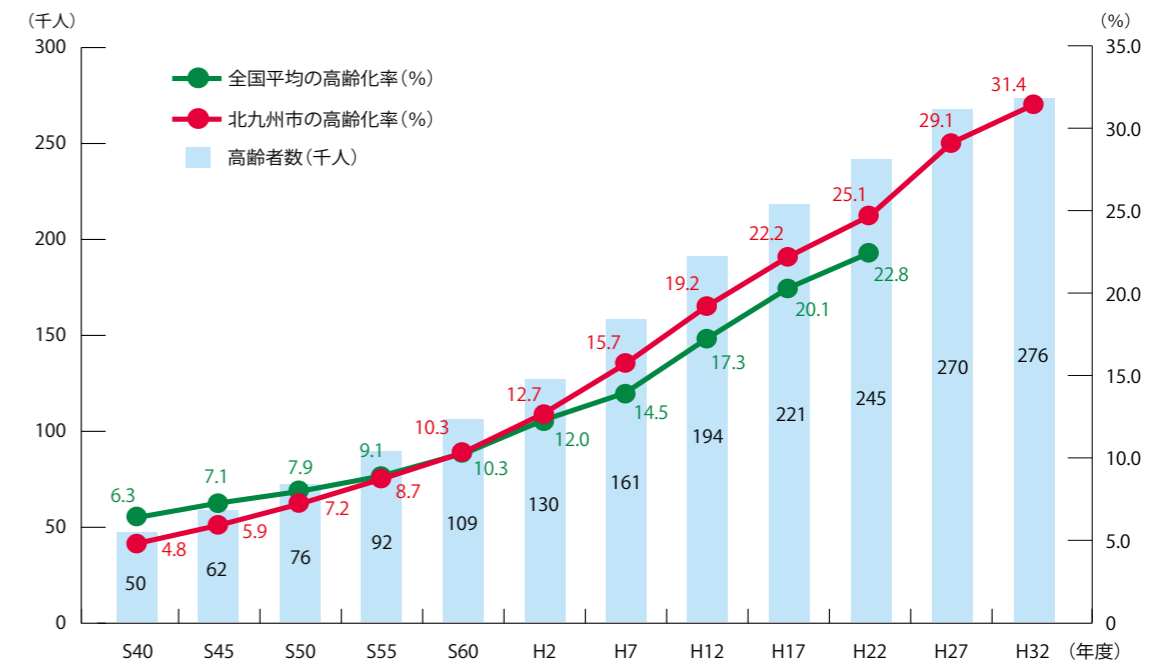
本市の高齢化率は24.9%であり、政令市の中で最も高齢化が進んでおり、市民の約4人に1人が高齢者の状況です。



※人口は、平成23年3月31日現在の住民基本台帳人口を使用

### 【高齢者人口の推移と今後の見通し】～急速に進む高齢化～

本市の高齢化率は一貫して増加しており、昭和60年度以降全国平均を上回り、平成7年に政令市で最も高い水準となりました。



※平成22年度までは国勢調査、平成27年度、平成32年度は北九州市保健福祉局の独自推計

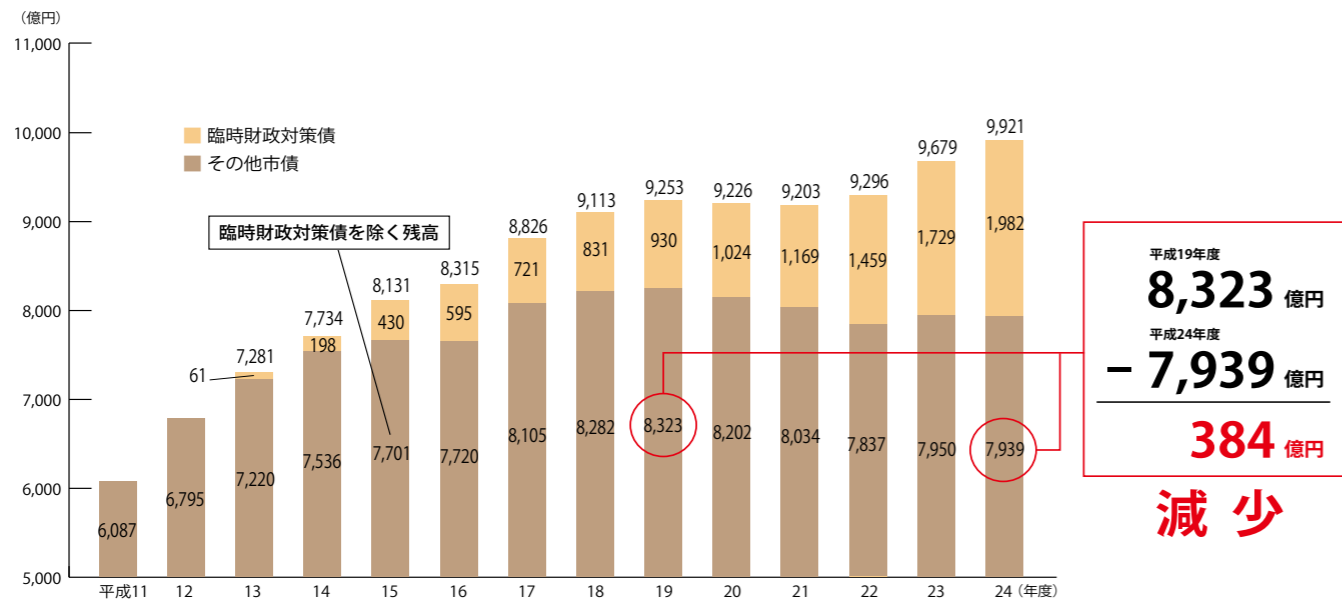
※このグラフの高齢化率は、国勢調査の人口を使っているため、上段の高齢化率と数値が異なります。

#### 用語解説

- ※5【扶助費】福祉の法令等に基づいて実施する医療費の援助や各種手当の支給、生活保護費、福祉施設の運営などに要する経費です。
- ※6【公債費】市が発行した市債(借金)の毎年度の返済(元金、利息)に要する経費です。
- ※7【投資的経費】道路や公園、教育施設などの社会資本の整備に要するもので、その効果が資産として将来に残るものに支出される(投資される)経費のことです。

### 【市債残高の推移(一般会計)】～平成19年度をピークに減少傾向に転じた市債残高(臨時財政対策債除く)～

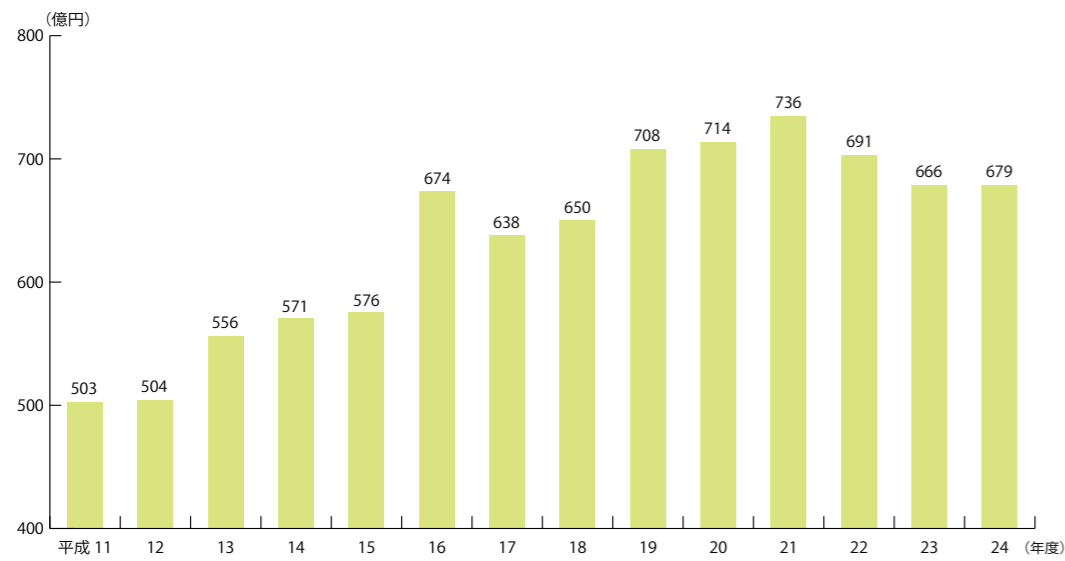
地方交付税の振替である臨時財政対策債(P4『臨時財政対策債って何?』参照)の増加により市債残高は増加していますが、臨時財政対策債を除く公共事業等のための市債残高は平成19年度をピークに減少傾向にあります。



※平成22年度までは決算額、平成23年度は2月補正後予算額、平成24年度は当初予算額

### 【公債費(市の借金返済)の推移(一般会計)】～引き続き高い水準で推移～

市の借金を返済するための毎年度の経費(公債費)は平成21年度がピークでしたが、引き続き高い水準で推移することが予想されます。



※平成22年度までは決算額、平成23年度は2月補正後予算額、平成24年度は当初予算額

市債の管理については、借入と返済のバランスを考慮しながら、将来世代の負担が過大とならないよう引き続き努めています。



### ？ そもそも、どうして市債を発行するの？

地方公共団体は、長期間にわたって使われる道路、公園などの公共施設をつくる場合の財源として、国や県からの補助金等のほかに、市債(市の借金)を発行してまかない、資金の平準化を図っています。

その理由は、「世代間の公平」にあります。つまり、公共施設は、いったんつくとその先数十年もの長い間使用しますから、つくる費用は現世代だけでなく便益を受ける将来世代にも公平に負担してもらうという意味があります。

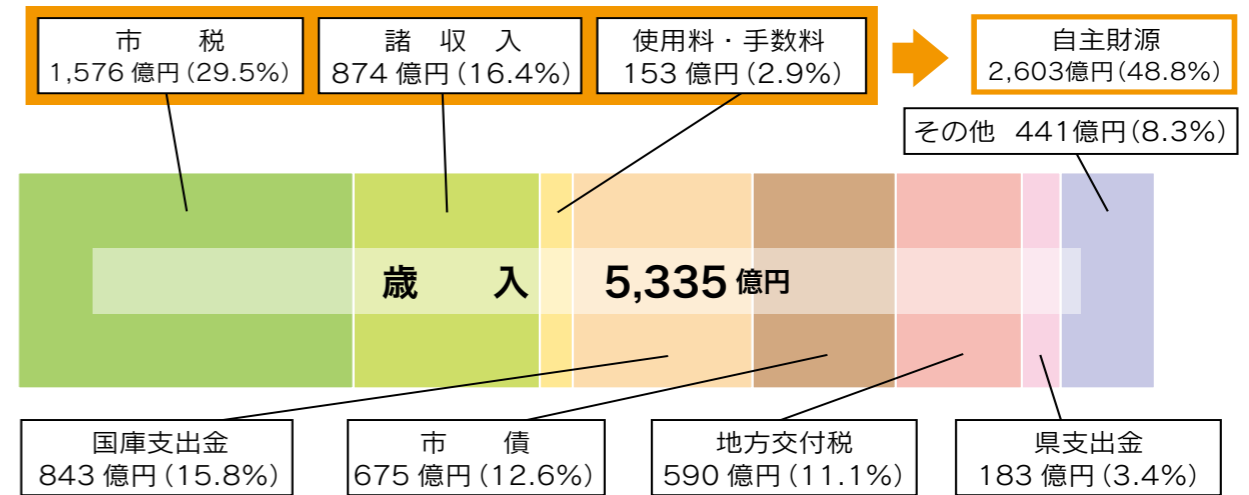


## ③ 平成22年度決算・健全化指標

### (1) 一般会計決算

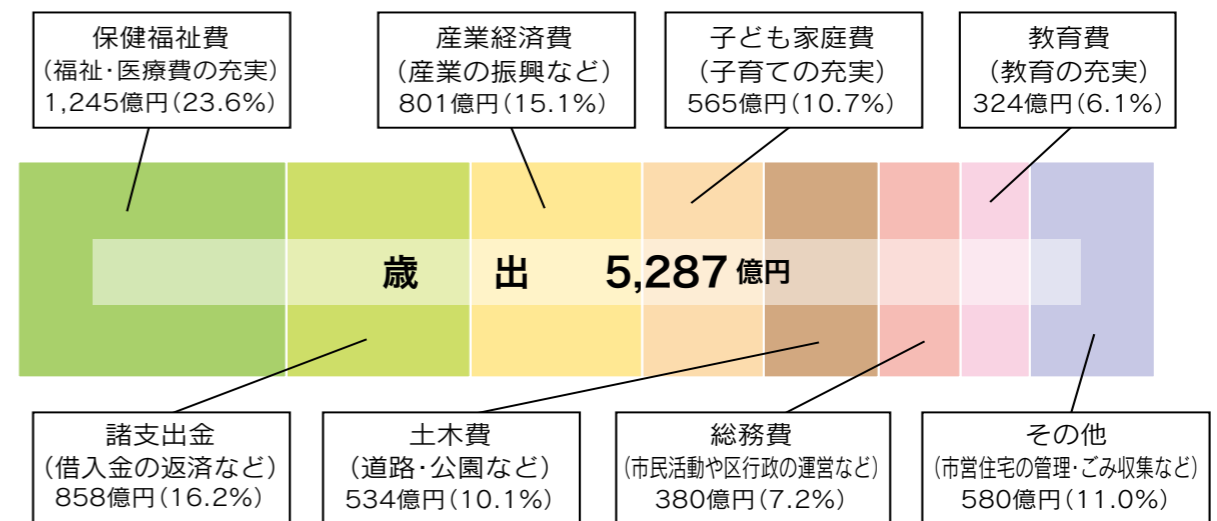
歳入歳出規模：歳入5,335億円、歳出5,287億円。歳入は過去7番目、歳出は過去8番目の決算規模。  
 実質収支※8：15億68百万円の黒字。昭和42年以降44年連続の黒字。

#### ①歳入 市の収入には、どのようなものがあるのですか？



歳入には、市税、地方交付税、国庫支出金、市債などがあり、全体のうち市税の割合は、29.5%を占めています。  
 歳入決算の特徴として、  
 市税は、景気低迷の影響で、3年連続で減収となりました。  
 地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税額は、市税の減少等により、3年連続で増加しました。  
 市債発行額は、臨時財政対策債の増加等で2年連続で増加しました。

#### ②歳出 税金などの収入はどのような分野に使われているのですか？



歳出決算の特徴として、  
 高齢者や障害者の福祉サービス、生活保護費、医療保険事業への支援等の福祉・医療の分野で23.6%を占めています。  
 また、借りたお金の返済にかかる経費に16.2%、中小企業融資や観光振興の産業振興の分野で15.1%、道路・河川・公園等の整備で10.1%を占めています。

#### 用語解説

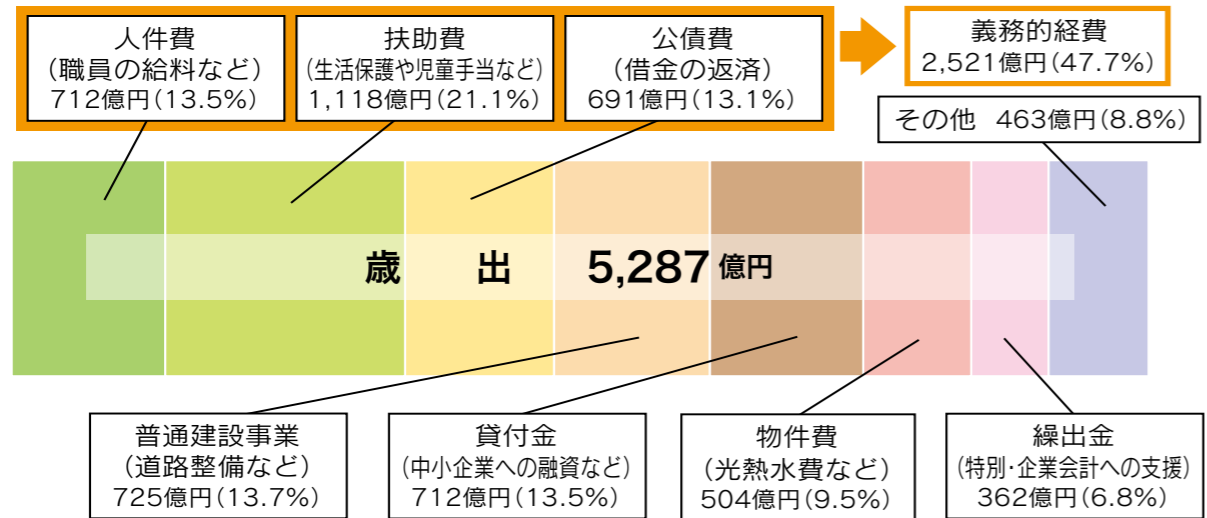
※8【実質収支】歳入決算総額から歳出決算総額を差引いた額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額です。

### ③ 一般会計の歳出決算を市民一人当たり換算するといくらになりますか？

一般会計の歳出決算を市民一人当たり換算すると約54万円となり、市民生活の向上や地域経済の活性化などいろいろな施策に取り組んでいます。



### ④ 税金などの使い方を性質別に見ると、どのようになっているのでしょうか？



法律などにより支出が義務付けられている義務的経費(職員の給与などの人件費・生活保護費や児童手当などの扶助費、借金の返済にあたる公債費)が全体の47.7%を占めています。  
 人件費は、職員数の削減などに取り組んでおり、抑制に努めています。  
 扶助費は少子高齢社会に伴い増加が予想されます。  
 公債費は借金返済のピークを21年度を迎えましたが、その後も高い水準にとどまることが予想されます。

### (2) 普通特別会計※9 決算

普通特別会計の実質収支は、24会計中21会計が黒字、3会計が歳入歳出差引きゼロとなっています。

### (3) 企業会計※10 決算

上水道事業会計、工業用水道事業会計、交通事業会計、下水道事業会計の4会計が黒字となり、病院事業会計は赤字であるものの料金収入の増加等により、損益収支も改善し、単年度実質収支が5億1,500万円の黒字に転換しています。

#### 用語解説

※9【普通特別会計】国民健康保険や介護保険など特定の事業を特定の収入によって行い、その収支を明確にするために一般会計から独立させた会計です。(24会計)  
 ※10【企業会計】水道事業や交通事業など民間企業と同じように、事業で収益をあげて運営されている会計です。(5会計)

### (4) 健全化判断比率について

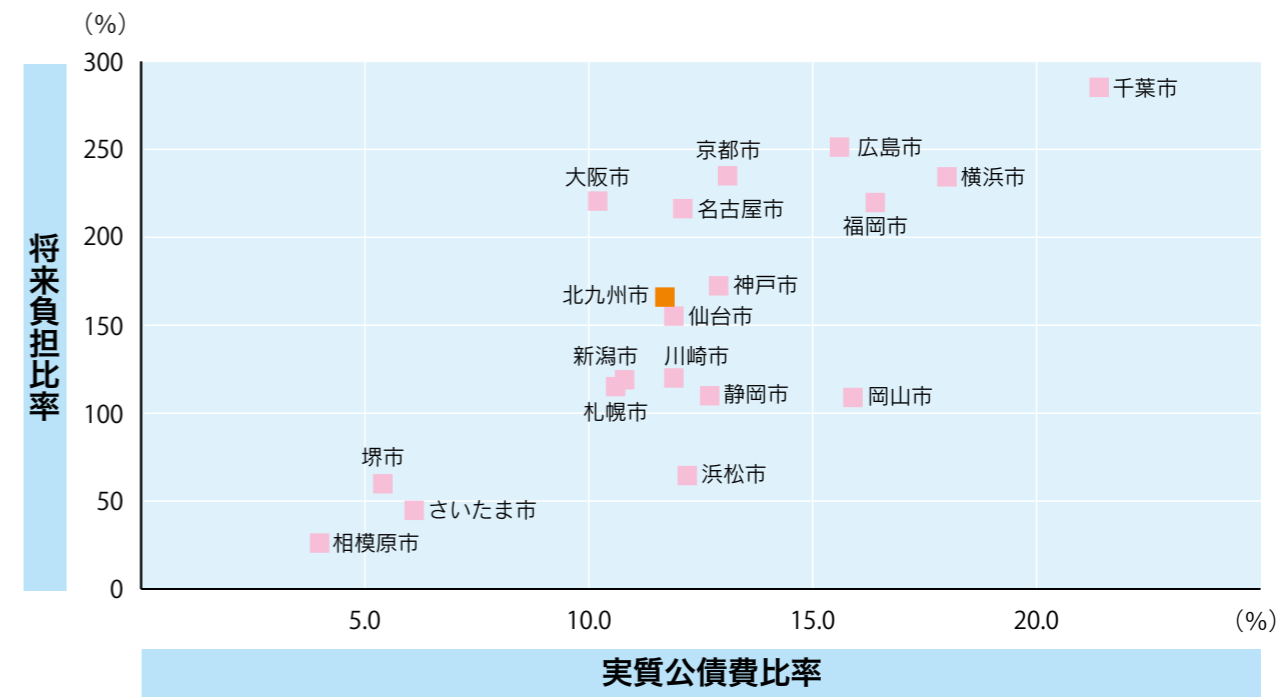
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき北九州市をはじめ各自治体は、財政の健全性に関する比率(「健全化判断比率」及び「公営企業の資金不足比率」)を平成19年度決算から公表しています。

#### 【本市の健全化判断比率(平成22年度決算)】

指標	内容	※12	※13	北九州市の比率
		早期健全化基準 (経営健全化基準)	財政再生基準	
健全化判断比率	①実質赤字比率	11.25%	20.0%	— 本市は実質黒字のため、比率なし
	②連結実質赤字比率	16.25%	35.0%	—
	③実質公債費比率	25.0%	35.0%	11.7%
	④将来負担比率	400.0%		166.0%
⑤資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する割合です。	20.0%		3.2% (病院事業会計)

#### 【実質公債費比率と将来負担比率における政令市の状況(平成22年度決算)】

健全性という点で、実質公債費比率は政令市中7位、将来負担比率は政令市中11位となっています。



#### 用語解説

※11【標準財政規模】地方公共団体が標準的に収入しうる市税や普通交付税などの一般財源(用途が定められていない財源)の大きさを示すものです。  
 【一般会計等】一般会計に母子寡婦福祉資金特別会計、住宅新築資金等貸付特別会計など7会計を加えたものです。

※12 「早期健全化基準」、※13 「財政再生基準」って何？

○ 地方財政の健全化に関する新たな法律に定められた2つの基準です

平成20年4月1日から、これまでの法律に代わり、新たに「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されました。この法律は、地方公共団体の赤字や借金返済の程度といった財政状況を表す4つの指標がそれぞれ一定の基準を超えた場合に、その程度に応じて、地方公共団体に財政健全化の対策を義務づけることなどを定めています。この「一定の基準」が「早期健全化基準」と「財政再生基準」です。

○ 早期健全化基準を超えた場合は…

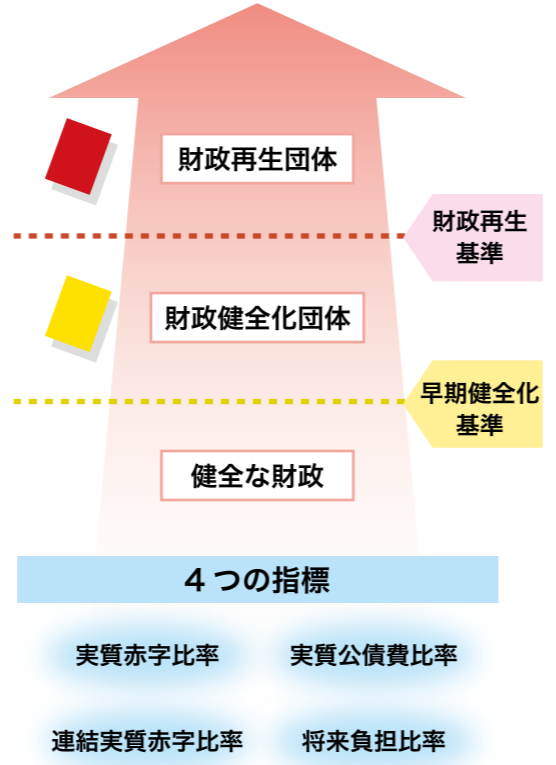
早期健全化基準を超えてしまった地方公共団体は、自ら財政健全化の計画を作って公表し、議会や住民のチェックを受けながら財政を建て直すことを義務づけられます。これはいわば「警告」の段階、サッカーの試合に例えるなら、イエローカードを出された状態といえます。

○ 財政再生基準を超えた場合は…

財政再生基準を超えてしまった地方公共団体は、もはや自力で財政を建て直すことはできない「財政破たん」の状態と判断され、国の管理下に置かれその指導監督の下で予算編成を行うなど財政の建て直しを行うこととなります。サッカーの試合に例えるなら、レッドカードを出された状態といえます。

○ 北九州市の財政は…

本市の場合、現在のところ4つの指標はいずれも早期健全化基準を超えていませんが、このまま何もしなければ近い将来、早期健全化基準どころか、財政再生基準を超えてしまう指標が出てしまうおそれがあるのです。



もしも、財政再生団体になってしまったらどうなる？【夕張市の例】

財政再生基準を上回った地方公共団体は、「財政再生計画」を定め、国の指導監督の下、厳しい歳出の削減や歳入の増加に取り組むこととなります。その場合、夕張市の例に見られるように、市税や公共料金の値上げ、行政サービスの切下げなど住民に多大な負担を強いることになってしまいます。

歳入に関する事項	歳出に関する事項
<p><b>市税の引き上げ</b></p> <p>個人市民税均等割 (3,000円→3,500円) 個人市民税所得割 (6%→6.5%) 固定資産税 (1.4%→1.45%) 軽自動車税 (1.5倍) など</p> <p><b>使用料・手数料の引き上げ</b></p> <p>施設使用料 (50%引き上げ) 下水道使用料 (1,470円/10m<sup>3</sup>・月→2,440円/10m<sup>3</sup>・月) 各種交付・閲覧手数料 (150~200円引き上げ) 各種検診料 (100~500円引き上げ) など</p>	<p><b>総人件費抑制の取組み</b></p> <p>職員数を309人(H18)→147人(H21) →124人(H38)に大幅削減 職員給料を平均20%カット、手当も大幅削減 など</p> <p><b>公共施設等の休止・廃止・縮小等</b></p> <p>小学校(7校→1校)、中学校(4校→1校) 図書館の規模を縮小、養護老人ホームの廃止 体育施設、公園、花壇、公衆トイレなどを大幅廃止・休止 など</p> <p><b>各種補助金の廃止又は削減</b></p> <p>市主催のイベント中止、地域イベントの補助金の廃止 など</p>

※夕張市の財政再生計画(平成21年度策定)より抜粋

(5) 本市の財務書類(普通会計)【平成22年度決算】

本市では、平成20年度決算から、より一層の情報開示や適正な管理を進めることを目的とした新たな財務書類である「貸借対照表」、「行政コスト計算書」(損益計算書に相当)、「資金収支計算書」(キャッシュフロー計算書に相当)、「純資産変動計算書」の4表を作成しています。  
※ここでは、貸借対照表と行政コスト計算書を掲載していますが、詳細な資料については、北九州市ホームページをご覧ください。

普通会計(歳入・歳出)

貸借対照表		行政コスト計算書	
<p>①資産 (市民サービス提供のための資産(土地・建物・道路)や売却可能資産)</p> <p>2兆9,501億円</p> <p>将来世代に引継ぐ社会資本等</p>	<p>②負債 (市債や退職手当引当金など)</p> <p>1兆201億円 (34.6%)</p> <p>将来世代の負担</p>	<p>④経常行政コスト (経常的な行政サービスにかかるコスト)</p> <p>3,918億円</p> <p>人にかかるコスト (人件費、退職手当引当金など)</p> <p>711億円</p> <p>物にかかるコスト (物件費(旅費・委託料など)、維持補修費、減価償却費など)</p> <p>1,181億円</p> <p>移転支出的なコスト (扶助費、補助費など、支出の相手方で効果が生じる経費)</p> <p>1,862億円</p> <p>その他のコスト (公債費(利子分)、市税等の不納欠損額など)</p> <p>164億円</p>	<p>⑤経常収益 (施設利用料など行政サービスに対する受益者負担)</p> <p>212億円</p> <p>使用料・手数料</p> <p>159億円</p> <p>分担金・負担金・寄附金</p> <p>53億円</p> <p>純経常行政コスト ⑥ = (④ - ⑤)</p> <p>3,706億円</p> <p>市税等で賄う額</p>
<p>③純資産 (市税等の一般財源や国庫(県)支出金など)</p> <p>③ = (① - ②)</p> <p>1兆9,300億円 (65.4%)</p> <p>今までの世代の負担</p>			

資産形成に資するもの	資産形成につながらないもの
<p>年度末において市が保有する資産、負債等のストックの状況を総合的に表示したものです。</p> <p>これまでの行政活動によって形成された建物や土地などの「資産」、将来返済しなければならない「負債」、資産形成のために投入された市及び国・県の負担を意味する「純資産」に関する情報を表しています。</p> <p><b>資産</b> [市民の財産] = <b>負債</b> [将来世代の負担] + <b>純資産</b> [今までの世代の負担]</p>	<p>経常行政コストに対し、使用料等の経常収益で賄いきれず地方税等により賄われるコストが、純経常行政コストとして示されています。</p>